

新規手当通知書

職種 生活支援員

様

処遇改善手当 これまで3月に一時金にて支給分の1/12 円を
毎月支給する。

これまで3月に一時金にて支給分を、毎月の支給に変更する。

特記事項

令和7年4月1日

社会福祉法人長興会

理事長 田口一樹